

平成26年度第4回伊勢市子ども・子育て会議、  
第1回伊勢市次世代育成支援対策推進協議会 議事録

- 日 時 平成27年2月5日(木) 午後3時30分～午後5時10分
- 場 所 東庁舎4-3会議室
- 出席委員 深草正博、奥田紘子、中村幸博、大熊信行、大橋京子、秋山則子  
西口直孝、北川和子、杉浦映子、後藤智浩
- 市出席者 (健康福祉部長)鈴木正人、(こども課長)藤原孝彦、(こども育成係長)城 浩紀、  
(同係)世古口泰彦、(保育係長)中川 要、(健康課副参事)高村貞子、  
(母子保健係長)谷ともえ、(学校教育課指導主事)大島充代、  
(教育総務課長)北 一晃、(同係長)前村 忍
- 議 題 (1)伊勢市子ども・子育て支援事業計画(最終案)について  
(2)「伊勢市次世代育成支援行動計画<後期>」平成26年度実績(見込)について  
(3)「伊勢市子ども・子育て支援事業計画」平成27年度計画について

○事務局 （開会、資料確認）

○会長 それでは、皆さん、こんにちは。また、一月たちましたけど、今年もよろしくお願ひします。立春も過ぎましたけど、今日は朝雪が降り、本当に寒いところ、ありがとうございます。

それでは、19名のうち11名で、規定は過半数ですから、19分の11ということでぎりぎりですけれども、会議は成立しておりますので、議事を進めさせていただきたいと思ひます。

それでは、事項の2、伊勢市子ども・子育て支援事業の最終案、いよいよ最終案が皆様のご尽力のおかげでできましたので、今日、案ができたことのご報告、その他のことでございますけれども、事務局のほうで説明をお願いいたします。

○事務局 （資料1 伊勢市子ども・子育て支援事業計画（最終案） 説明）

（資料1-2 伊勢市子ども・子育て支援事業計画（案）におけるパブリック・コメント結果概要について 説明）

（資料1-3 伊勢市子ども・子育て支援事業計画（概要版） 説明）

○会長 ありがとうございます。今、パブリックコメント等につきまして説明いただきましたけれども、何かご質問かご意見か、ございませんか。

2番目のコメントは、なかなか私自身の観点からすると興味深いポイントでして、子どもは未熟、教えてあげないとというのがいわば近代の教育の基本で、子どもは未熟、大人は成熟している。だから、成熟した大人が未熟な子どもをどう育てるか、これは日本でも明治以降の学校教育の根本だったわけですね。しかし、ヨーロッパですと、中世におきましては小さい子どもは小さな大人なんですね。ですから、子どものときから大人と一緒にまじって仕事をしていると、そして育っていくと。そうじゃない、子どもには子ども固有の時期があるんだと、これを明確に主張したのが18世紀になってルソーなんですね。有名な『エミール』、その中で、子どもには子どもの時期がある。大人になるまでの待機時期でない、子どもは子どもで幸せな時期を過ごさなければいけないんだというのがルソーの根本的な考え方で、それを踏まえておられるのかどうかわかりませんが、そういうふうに思ってしまったんです、これを読んでいたら。子どもは未熟、教えてあげないとという考え方じゃないという形、子どもは子どもの時期として非常に大事なんだと。

近年、それがあんまり拡張されると、逆に子ども中心主義になってしまって、あまりにも極端な子ども中心主義、子どもが主役、学校教育でも先生は主役じゃないと、子どもなんだと、主役は。何でもかんでも子どもが王様になってしまっている、そこに教育のジレンマといいますか、結局、結論はバランスなんですけれども、そんなことをふっと、これを読ませていただきながら

いろいろと考えてしまいました。子ども自身が持っている育つ力、これを書かれた人はどんな人かと知りたくなつたんですけど。ひょっとして学校教育にかかわる方か。なかなか奥深いような気がしてなりませんでした。

○委員 三重県知事が呼んできて、子ども施策とか、そういうアドバイザーをしている花まる先生、あの先生の講演会があつて、2回目のときに私、行ったら、花まる先生って塾もしていらっしゃるんですけど、塾っぽく子どもを教えていくのかなと思っていたら、お話はお母さんの話だったんですけど、お母さんのケアもしているんです。それで、やっぱり教育の原点は『エミール』だつておっしゃっていて、私も読み始めているんですけど、なかなかおもしろいですね、『エミール』。

でも、私たち、子どもといろいろ活動していると、非常に力を持っているので、見抜く力、大人を見抜く力も持っているので、そこを一方通行じゃなくて両方が話し合いができるような、私はこう思うけどあなたはどうかのといったときに、お互いがそれをできるようにできるんじゃないかなと私は信じていますけどね。でも、学校現場はやっぱり教えなきゃいけないことは教えなきゃいけないので、あなたが好きなようにしなさいとはちょっとは違うとは思うんですけども。でも、勉強を教える以外のところでは、子どもはいろいろ、昔のように家の中で、体験の中で育っていくと非常に力をつけられるけど、今はそれが無いので力がつかないなとは思っています。

○会長 ルソーは根本は自然ですので、自然の歩みに従って子どもを育てるということで、こっちが勝手に育てている植物のこの枝はちょっとみつも無いから切ろうとか、ここは少し引き伸ばしてやるというようなことはするなど。要するに、太陽に当てて水をたっぷり与えて、そして、自然に植物が育っていくように子どもを育てるべきだと。なので、あんまり大人がああだこうだつて言うなというんですけど、そこが難しいんですけども。ぜひ『エミール』、岩波文庫で3巻で1,000ページ以上ありますけど、学生も読ませるとわからないわからないと言っているんですけど、わからんということがわかっただけいいじゃないかというのがいつもの私の口癖になっています。確かに『エミール』、改めて読み直してみる必要があるなと同じように私も感じました。

○委員 お二人の話を聞いていて、僕もこのパブリックコメントの2というのは非常に興味深くて、ただ、伊勢市の教育は、教育長が必ずおっしゃいますけど、子ども第一なんです。ですから、子どもが主人公なんです。ただ、会長がバランスつておっしゃいましたけど、それはそのとおりなんですけれども、明治以来している教え込む教育じゃなくて、そういう教育をしていると自負していると思います。県の教育ビジョンも実はそれをうたっています。2つの決意があつて、

1つは、子どもたちを信じます。子どもたちをみずからの考えを持ち、主体的に行動できる存在として、一方的に教え込む教育をするのではなく、子どもたちの力を信じ、待つ姿勢を備えた指導を大切にしていきたいと思います。これをうたっているのも、この方が言っていることというのは、ある面はついているのではないかなと思っています。

○会長　結局、最後に行きつくところはバランスなんですけれども、こんなことを言っていると教育論になっちゃいますけどね。

○委員　今聞かせていただいて、私はすごく単純に、本当に子ども主体という、子どもを自然的に育てるといのはすごくわかるんですけど、子どもの心の安定というか、そういうものがやっぱり生まれたときからどういうふうに持てるか、それが一番基盤になっているんじゃないかなと思うので、安定した子どもの心というか、そういうものを一番大事な乳幼児期からの子育て支援の中でどういうふうに育てていくかということが、やっぱり子どもを信じるとか、子どもが中心になっていくということになるんじゃないかなと。その心がちゃんとなっていなかったらどうかというのと思うので、それは親子とのきずなとか、親が子どもにどう向き合っていくか、それが大事じゃないかなと思います。

○会長　もちろん根本は、最初はず、これも市の考え方としてありますけど、家族の愛情からだだと思いますけど、あとそれをどう育てていくかというのが非常に難しいところで。

何かほかに、今のことにかかわりまして、ご意見をいただけますでしょうか。しかし、今のお話が本当に根本だと思いますね。それを私たちが市として、あるいは、特に社会、地域と一緒にどう育てていくかということですね。

では、次に移っていただけますか。3、伊勢市子ども・子育て支援事業平成26年度実績（見込）について、よろしくをお願いします。

○事務局　（資料2 伊勢市次世代育成支援行動計画＜平成26年度実績（見込）表＞ 説明）

○会長　ありがとうございました。最初に課長が申しあげましたけど、項目が多岐にわたっておりますので、ほんの要点的なところだけお話しいただきましたけれども、説明いただいたところで何かご意見、あるいはご質問はございませんでしょうか。

○委員　62番の子育て支援センターのところですが。数を増やしていただくのはいいんですけども、これは日本中のどこの市町でもそうですけど、中身、ソフトサービスのところが充実していないと思うんです、はっきり言って。これは全国的に10年ぐらい前から子育て支援センターというのがオープンして、三重県内でもすごくいいところもあるんですよ、全国的にもいいところもあります。でも、そのところがもっと充実していれば少子化はもう少し防げたかなっ

て私は思うくらい、ただ市は設置しただけじゃないかなというのはすごく思っているんです。もう少し、やっぱり先生がきちっといて、支援センターによりますけれども、いつもお母さんたちの間を取り持つというか、お母さん、困っている？とか、そういうことをしていただかないと意味がないような気がするので、わりとそういうのが少ない支援センターが多いです。いつも先生がお母さんたちをケアするセンターって、モデル例にもなるぐらいなので少ないということです。なので、そこら辺はどう考えているか。場所さえ提供すればいいと思っているのかというところがすごく問題だと思っています。

昔は私たちのようにおせっかいの人がいて、あなた、こっちにいらっしゃいよというのをすればよかったんですけど、今のお母さんたちって、とてもそういうことをしにくい人たちなので、そののところをするようなシステムにしていくと、大台町なんかすばらしいですよ。お母さん同士が次の世代のお母さんをケアしながら子育ての仲間を増やしているというので、よそから来た人が大台町に来たらすごく子育てがしやすいわと言っていたので、そういうあたり。大台町でいろんな研修をやったときに、度会町の支援センターの人が視察に行ってくるって行って見に行くと一緒にやったくらいなので。やはり、あるだけではしょうがない、数を増やしているだけではしょうがないので、増やすときには絶対ソフト、中心になる人、あそこへ行けばあの先生に悩みが言えるわという人を配置しないと非常に効果が薄いかなとは思っています。

○会長　ありがとうございます。非常に貴重なご意見だと、中身の充実ということ。もっと、その中心の方が子育ての親にいろんなことを言うことや聞くというのが、何ていうんでしょう、指導というか。

○委員　いろんなところとお話したときに、スタッフの方もいつも出ていらして、先生が見ている、すごくあのお母さんが気になるなと思ったらスタッフに言うんですって。あのお母さん、帰りに声をかけてあげて。みんなの中でどうしたのじゃなくて、帰りがけに何かあったらいつでも言ってきてねって言ってあげるとい、そういう配慮をしています。だから、そこはものすごい人気です。よその市からも行くくらい人気です。だから、何に寄るか、お母さんたちはやっぱり場所に寄るんじゃないかと人に寄っていくんだと思っているので、ぜひそういう観点の職員を増やして欲しいなと思っています。

○会長　市のほうでぜひそういう観点で再検討をお願いします。

○事務局　ありがとうございます。子育て支援センターが利用しやすい場所であるということも1つございまして、箇所を増やすということ、それから、既存の施設においても利用者が足を運びやすい場所であるということで、これまで努めてきております。

委員がおっしゃっていただきましたように、お越しいただいたときに、言葉は間違っているかも知りませんが、どう支援をしていくのか、かかわっていくのかというところというのはこれからも充実をさせていただきたいところだなと考えております。内容については日々試行錯誤というような状況でございますが、貴重な意見として、また参考にしていきたいと思います。

○委員 放課後児童クラブのことなんですけれども、入りたくても入れないという状況であるようでございます。実際、この数字を見ましても、4歳児で約600人が伊勢市におるわけなんですけれども、これだけの人たちは、働いている方の家庭ですので、この人たちはどれだけ、何%まで入れるのかなという心配をいたしております。事実、修道の場合は小学校の中にあるんですけれども、そこももう入れない。満杯の状態であるということで、今度1年生になるのやけれども、どこへ行ったらええやろうというような相談も受けておりますけれども、設置状況についてはどのようなお考えを、今後とも、持っていただけるのかちょっと心配かなと思っているんですけれども、いかがでございましょうか。

○事務局 放課後児童クラブに関しましては、子ども・子育て支援事業計画のほうでも確保をしていくという形で計画をしております。これまでも、ニーズに対応するために、先ほど少し説明の中で申し上げましたけれども、例えば、非常に子どもの数が増えておる小俣地域におきまして、クラブを分割して受け入れ枠の拡充に努めてきておるといような状況でございますが、今おっしゃっていただいた学校の例でいきますと、拡充をするにしても場所の確保という課題がございます。そういったところをクリアしながら量的に拡充していけるように努めていきたいと思っております。

○会長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。特にございませんでしょうか。では、次に進めさせていただきたいと思っております。

それでは、今度、事項書の3の27年度の伊勢市子ども・子育て支援事業、平成27年度の計画につきましてご説明をお願いします。

○事務局 (資料3 伊勢市子ども・子育て支援事業計画<平成27年度計画表> 説明)

○会長 どうもありがとうございました。それでは、この計画ですけれども、新しいところですので、ざっともう一度、ご意見を伺いたいですけど。

まず、No.1、妊婦さんの健康審査、歯科健康審査の充実。これは26年も、100までは至らなかったけど、ほぼ100%に近かったですね。当然目標は100ということで、これについてはよろしいでしょうか。特にご意見はございませんでしょうか。

次に、12番、13番、一時保育、預かり事業の充実に関しましてはいかがでございましょう。

こういう形でよろしいでしょうか。1カ所増やすということですね。

14番、延長・休日保育の充実につきましてはいかがでしょうか。少し実施施設を拡大することによって、これはよろしいでしょうか。

次に、病児・病後児保育の充実。これは数は同じということで、少子化も念頭に入れると数が同じということですね。大分減ってきますのでね。

16番、ファミリー・サポート・センター事業の充実はよろしいでしょうか。

○委員　ひとり親家庭の支援が始まると、提供会員が足りるかなという冷や冷やなものですから、必死でございます。利用者が増えるので今ぎりぎり回していますが、一日中満遍なく支援があるならいいんですけど、同じ時間に集中するので、何人いても足りないというところが出てくる。

○会長　ちょっとそれ、考慮に入れておいてくださいね。

○委員　そうなんですけど、募集しているんですけど、講座を受けていただくんですけど、受けてよかったわって言うんですけど、いざやるかなとなると意外とだめだったりして、毎回20人ぐらい受けて何人が稼働できるかというのは、それはしょうがないですよ。強制的に受けたら絶対やれというわけにいかないのですね。だんだんそういう人が減っているんですよ、結局は。そういうおせっかいとか、人の子でもいいよという人が減っているんです。だから、自分の孫のために勉強になるから来るというんですけど、そうやって私たちも誘いますよ、孫の勉強になるから来て。ついでにどう、よその子もというんですがね。つらいです、人数確保が。

○委員　ショートステイと一時保育、預かりの事業とはまたちょっと違うんですか。ありましたよね。子育て支援事業のところをやっているのかな、ショートステイ。

○事務局　一時預かり事業に関しましては、例えば、保護者の方が急用であったりとか、冠婚葬祭であったりとか、そういったときにお預かりする、あるいは、ふだん幼稚園を使われておる方が幼稚園の教育の時間を超えてお預かりするというものでございます。

一方で、ショートステイに関しましては、3施設ということで事業計画のほうに挙げさせていただいておりますけれども、市内の養護施設等で、こちらも急な場合にお預かりするものでございますけれども、どちらかという、養育困難である場合とか、そういった場合のお預かりとなります。

○会長　ありがとうございました。それでは、19番、新生児訪問指導に関しましてどうでしょうか。さっきの話では拒否される方もあるんですか、訪問指導を。

○事務局　全員のところには電話をさせてもらって、声をかけているんですけども、2人目

なのでというので断られる方は中には、少しあります。

○会長　もう最初でわかっているからと、2人目だからいいと。

○事務局　という方もいますし、あんまり来ていただくのは、いろいろと問題を持ってみえる方ですといいわって、2人目じゃなくても、そういう方は数名ですけれども、中にはいます。

○会長　そういう方にあんまり無理強いはできないわけですかね。

○事務局　そうですね。無理強いしてしまうと、その後のかかわりがもっと引かれますので、そのときは無理強いせず、その後の4カ月健診で確認をさせていただいたりとか、予防接種を確認したりだとか、そういう形で、ほかの関係機関に情報をいただいたりとかという形で把握には努めています。

○委員　そういう家庭って、リスクが高ければ高いほど閉じる。何か起きたときにはもう大変な状態になっているので、本当にそこら辺はナイーブなところを、信頼を得ながら入っていく、絶対入ったほうがいいんですけど、問題があるから。どうぞという人は大丈夫。

○会長　学校教育も全く同じで、来てほしい親は来ないんです。

○委員　来ないですか。それです、それです。

○会長　やっぱりそうなんですね、どうしても。何か論文が書けそうですね、共通なパターンという形で。そのほか、ここはどうです。よろしいでしょうか。

○委員　時期的にすごく産後で不安定になっている状態のときに相談に乗ってもらったりするので、すごくよかったですと思いました、私、自分で経験して。どうしても不安になったりとか、気持ちが悪く揺れたりとか、心配になったりとか、そんなのが多くなる時期なので、よかったですと思います。

○会長　何ていうんでしたっけ、産後ブルー？

○委員　そうですね、マタニティーブルーです。そこから鬱になるんです、産後鬱に。

○委員　相談にいらっしゃいといっちはなかなか行けないですよ。ただ、何かのきっかけで行ったら、この人なら相談できそうという。例えば、趣味の何かで行って、たまたまちょっと話したりというふうな、何かそういうふうなので相談できるとかって。そういう子育てを抱えている人は、大体ストレスとかを持っているから、子育て支援センターにも行けなくてという人はもっともっとそういう場所に行ける。自分がやっている趣味のところも、子どもをおんぶしながらダンスをしに来るとか、寝かせつけてでもしたいという。子どもに教える、そんなじゃなくて、ただ自分がしたいという。そこでフォローできるものがあるといいよと思います。

○委員　今、国でしたっけ、県でしたっけ、妊産婦の支援というか、そういうプログラムをち

よっとやったりしている、伊勢市でもちょっと少人数でやっているんですけど、妊娠中にグループをつくるんです。それで、いろんなことをお話ししながら、妊娠ってどんなこととかという助産師さんのお話もあるし、コンサートも一緒に聞いたりとか、出産時期は大体いつとかという情報交換をしながら、自分の子どもが逆子になっちゃった、どうしようとか、そういうことも話し合いながら出産してからまた会うと。そうすると、話をしながら仲間同士になると、また生まれてからも支え合う仲間になるので、たしか県とか国も、妊産婦支援というか、マタニティーのところからグループづくりをしようみたいな、始まりましたよね。

○委員 三重県の事業でありますね。津の保育園で2園、活動しています。もう二、三年前からです。

○委員 働いている方なんかはやっぱ仲間づくりがしにくいので、妊婦さんは。そういう方を土日で集まっていたいて、うちがやったのはパートナーも来てもらって一緒に勉強したり、コンサートしたりして、みんなで仲間になるという、応援するんですね。

○会長 それは安心できますもんね、みんなも。1人ですと、どうしても。

○委員 そうなんです。このごろ言う、出産クライシスって、すごい嫌な思いをしたわって、NHKでやっていますけど、すごいそこからストレスを抱えてというのを。出産後に会うと、どうだった、出産のとき嫌じゃなかったという話もできるので。昔だったらあんまり考えなかったけど、すごく一つ一つ皆さん大変なんだなと思って。孤立しているから大変なんだなと思う。仲間づくり支援というのはすごく大事だと思っています。

○委員 こういう人たちに何か提供するものはないんですか。そういうのをDVDか何かに、来ない人たちに、家庭にはそういうのを送っておいて、一回そういうのを見てもらって、実際にこういうふうに私が体験したときは非常によかったって体験者の方の声とかを見ていただければ、ああ、そうか、こういうことなら一回訪問を受けてみようかなというふうに思われれば、先ほどの妊娠の初期の段階からも、何かそういうトータルに妊婦、あるいはこういった育児される方向けのこういうものがあればどうかなと。今の世代ですので、そういうのは非常に受け入れやすいのかなというふうに今聞いていて思ったんですけど。電話でだめなら、それを送っておきますので、また見てくださいというようなことでどうかなと思うんですけどね。

○会長 それはいい点だと思いますけどね。特に、拒絶されるような方たちね。

○委員 それでも見ていただけないかもしれませんけど、でも…。市とかから何か電話がかかってくるとよくないほうに皆さん、思われることもあるので、本当にどんなものかなというのがわかればいいんじゃないかと思ったんですけど。

○会長 本当にいつも話題になる、どの会でも話題になる、情報提供がしっかりできていないために、本当はすごくいい試みなのに結局わからないままに終わっちゃうというケースが結構ありますので、なかなか全ての方が見ているわけじゃないと思いますけど、できるだけそういう情報提供はしてあげられたらと思いますね。そういう意味じゃ、いい意見をいただきました。

○委員 今って、いろんなところへ電話をすると、1番なら何々室とかありますね。市役所へ一回電話したら、自分の今心配なこととか、相談したいこととか、困ったこととか、こういうことなら次は何番に押してくださいとか、そういうサービスがあったらいろんな方が活用できるんじゃないかなって、すごく最近、会社とかへ電話すると、ご相談は何番とか、ありますよね。そういうのに若い方たちは慣れていきますので。何かあったらとにかく伊勢市へ電話すればどこかに助けを求めるところがあるというような感じにしたら、温かい伊勢市、伊勢市って違うよな、何につけても温かいサポートをしてくれるんやなというような雰囲気ができ上がらないかなと思います。

○委員 メールみたいなものの相談というのはあるんですか。このごろの人って、電話は嫌だ、メールのほうがいいって言います。

○事務局 具体的な相談ですと、やっぱり、電話をかけてきてくれる方のほうが多いんです。何か月の子どもを持っているんですけれども、相談したいんですという形で。

○会長 それはどこ宛てに来るんですか。

○事務局 私は健康課なので、健康課にかかってくるので相談には乗らせてもらいます。メールは相談というよりはこういう教室に参加したいんですけれどもとか、そういうお問い合わせは最近の方はメールでお問い合わせをされてきます。

さっきの続きになりますけど、断られる方も確かにみえるんですけど、広報とかケーブルテレビでも赤ちゃん訪問の周知はさせてもらっていますし、母子手帳を出すときに、赤ちゃん訪問に行かせてもらいますねという形で皆さんにお伝えさせてもらっています。あと、母子手帳のときに気になる方には妊娠中に電話をさせてもらったりとかという形でつながをつくらせてもらって、訪問に行かせてもらっているようにはしているんですけど、確かにすごく気になる方でいいわって言われる方もいたりとか、2人目、3人目でいいわって言われる方も中にはいますので、そういう方にはまた引き続いて支援していきます。

○会長 ありがとうございます。じゃ、この新生児の訪問についてはよろしいでしょうか。

それじゃ、24番、子育て支援センターの充実につきまして、いかがでしょう。

これも先ほど、数を増やすだけではいかんという話がありましたが、5カ所から7カ所、さら

に増やすと。これも説明にありましたように、先ほどから問題の仲間づくりというか、そういうことが非常に大事だということですね。この点についてはよろしいでしょうか。

次、28番、29番、同時で同じようなことですが、大体、子どもさんたちって運動系が中心ですか、これは。運動を何かやっているんですか、このときには。

○事務局 放課後クラブは、放課後生活しているという場ですので、宿題をするところもありますし、みんなで運動とかをすることはあります。遊びのほうが中心と。

○会長 スポーツというわけじゃないんですね。

○委員 スポーツクラブとはちょっと違います。

○委員 今度、国が放課後児童クラブの職員研修をするんですか。

○事務局 県の主催ですね。

○委員 質の向上を目指して。ばらつきがあるので、職員の質のばらつきが。本当にいろんなところを聞いているとさんざんな職員もいるし、いい職員もいるので、そこを国がすごい時間、専門的研修をしますよね。

○会長 資料を拝見していると、あちこちで質の向上とか、質の保証とか、こういうことが強くうたわれていますけれども、大事なことですね、それは。

○委員 でも、この放課後児童クラブを利用できないと、地域で取り残されるというようなことをちょっと聞いたことがあるけれども、遊ぶ仲間がいなくなるというか。

○委員 いないですもん。なくなるね。

○会長 これにいないと。

○委員 みんながたくさん行くようになったからかな。

○委員 そうかもしれない。地域に子どもがいなくてもいいかもしれない。

○事務局 今は子ども、公園で遊ぶとかいうのがあんまりないから、うちにおる子はやっぱりこういう場所へということになるのかな。

○委員 友達も行っているから、仲間のほうがいいという。

○委員 学童クラブというのは異年齢集団で、すごくいい場なんです。委員のところやっていると、ところなんて児童館も兼ねているから、キャンプに行ったり、すばらしいプログラムをしてくださっているけど、そうじゃなくて、ただ保育しているようなところもいっぱいあるので、せっかくの異年齢集団だったら、そこでいろんな活動ができると、子どもの育ちにすごいいいんですけど。なので、質の確保をしていくというのはすごい課題だなとは思っています。

○委員 たまたま児童館と一緒にいるので、友達が遊びに来られるんですね。一緒になって遊べ

ますので、誰が来てもいいんです。クラブに所属せないかんということはないんです。

○会長 この2つ、28、29は、子ども教室のほうも児童クラブとの連携ということを強くうたっていますので、一緒にタイアップしながらやっていけるみたいですね、これは。

それから、45ですか、次は。教育支援訪問事業ということ。教育支援が必要な家庭を早期に発見できる体制づくりということで、先ほどの説明ですと、保健師さんなんかはあれですか、特に巡回させてやると。

○事務局 保健師とか看護師とか。

○会長 看護師さんとかね。じゃ、見れば大体、早期発見というのは可能なんではないですか。

○事務局 見ればということではないですけども、いろんな事情があったりとか。

○会長 いろんな関係諸機関が言われて、ちょっと見てきてくれというようなこともあるんじゃないかなとか、そういう感じでは。

○委員 わりと保育園からの通報が多いですよ。子どもが臭いとか、お風呂に入っていないんじゃないかなとか、そういうような感じで。

○高村健康課副参事 この事業の対象は、そういう方も入っていることは多いんですけど、どちらかというと、新生児訪問に行かせてもらった後、継続的に支援が必要な方が多いかと思うんです。

○委員 母親の産後鬱とか、精神疾患的なところ。

○事務局 そういうのもありますし、育児にかなり不安定であったりとか、育児がちょっと困難であったりとか、あと子どもさんのほうにご病気があったりとか。

○会長 そうすると、特に新生児訪問と連携しているわけですね。そのほかはよろしいでしょうか。それでは、最後60番、利用者支援ということで。特にきらら館においてやっているということですが。

○委員 この利用者支援というのは。

○事務局 利用者支援事業の実施場所として子育て支援センターきらら館という形で計画のほうに挙げさせていただいております。利用者支援といいますのは、幼稚園とか保育所といった教育・保育施設の利用であったりとか、そのほか、子育てに関するさまざまな事業、これを利用する、最近の言葉でよく言われるコンシェルジュ的な役割を担っていくというものになります。

○委員 非常にたくさんの支援が挙げられておるんですけども、小学校より上のお子さんをお持ちの方は学校経由で何らかの情報を得ることができると思うんですけども、例えば、小学校に行くまでのそういう小さい子にたくさんの支援があるんやけれども、それを広報したりとい

うのはどういう形で今市としては進めている、あくまで市の広報にこうこうこういうのがありますよというようなことを挙げているだけなのか、それとも、先ほど言われたみたいに、新生児からのフォローをやっているのか。私自身、子どもを5人育てて、もう一番下が大きいんですけども、ほとんど利用したことがないんです。どういう形で市が、本当に必要な人たちが支援してほしい、いろんなすごくいい案があるんですけど、それはどういう形で広報しているのかなと思って、その辺をちょっとお伺いしたいんですけど。

○事務局　さまざまな事業がございますけれども、伊勢市のホームページにやったりとか、随時広報いせに掲載をしたりということというのは当然ございますけれども、ただ、なかなかそれでは情報が行き届かないというような状況かと思えます。

いろんな場面、例えば、母子手帳を交付する際に、こういうものがある、相談機関があるというようなお知らせをしたり、保育所や幼稚園を利用されておれば、そこを通してお知らせをしたりというところはしておるんですけども、やはりなかなか必要と感じたときにそれが一体どういうところ、どういうサービス、事業があるのかというのがわからないのが現状かなと感じております。

現在、子育てに関するガイドブックというようなものも検討しておるところですけども、それをどう周知していくか、広げていくかというところは今後も課題として考えていきたいと思えます。できる限りわかりやすく、必要なときに情報が伝えられるようなということで、そういう視点で考えていきたいと思えます。

○委員　そこは大事やと思うんですけどね。

○事務局　母子手帳のときには、生まれてからのいろんな新生児訪問をはじめとするものとか、子育て相談とか、ほとんどの皆様が受けていただく1歳半健診とか3歳児健診とかといういろんな健診もありますし、あと子育て支援センターとかでもやっていますし、それから、中央保健センターのほうでもいろんな子育て相談とかはやっていますので、母子手帳のときにもそういう説明はさせていただきますし、赤ちゃん訪問に行ったときもご説明させていただきますし、また健診に来ていただいたときも、この後こんながありますよとか、離乳食教室がありますよとかという、いろんな紹介はその都度その都度させていただいて、なるべく皆さんに周知はさせていただくようにもしております。広報とかも当然していますけれども、お母さんと接する機会を見つけてはいろんなアピールは、チラシやパンフレットを使ったりとか、いろんなものを手渡ししながら説明はさせていただいています。

○委員　利用者数とかという数で出てくるとすごいなと思うんですけど、利用している人が固

定化していて、本当に利用したくてもあそこへ行くまでがとか、あそこへ行っても何かいつものメンバーがいてとかいう、入りにくいものがあるとかというふうなことはないのかなというものが1つと、積み重ねていったいいものなのか、広げていこうとするものなのかという、市の施設としてどうなのかなというのものもあるし、そこだけにあると車で行って駐車場の難しさもあつたりとか、どういう交通機関を使ってとかというふうなところ辺でも、利用したくて、あんなことをやっているんやなと思っても行けないというふうなところ辺へのサービスというか、何かそういったものはどんなかなと思って。すごくいいところというのも私も行かせてもらったことがあったし、雰囲気もいいですけど、広がりとかどうなのかなというのを。

○委員 ファミサポなんかでも一定の人だけです、利用するのは。それが必要なのかって、そういうふうと考えてしまうと、行政の仕事というのはやっぱりいろんなすごいニーズが広いところにやらなくちゃいけないことなので、力のある人は使わなくてもいいと思うし、それをしないと子育ても困難になるとか、何か落ちていくという人に対しての支援というのはすごく必要だし、それには人数的にいくと固まった人にしか利用されていないというのものもあるから、すごく私、ファミサポをやっているって難しいなと思います。

これでみんなが使い始めるようになったら、公共の保育所と一緒になってくるけど、そのすき間的なことをファミサポはやっているし、ほかの事業でもすき間的なサービスのなものもいっぱいあると思うんです。みんなは知らない。知らないけど、でも、やらないともっと落ちていく人がいるというところをしないと。ほとんどの人は多分力があるので使わなくて済んでいるんだろうなと思います。

ファミサポなんかでも、1歳半のときに資料をあげて、後から大きくなってから、えっ、こんなになっているの、知らなかったって。いや、1歳半のときに全員に差し上げているんですよよと言ったら、あら、そうだったのと。でも、あなたは多分要らなかった、ないとどうしようと思わなかったんだから、それはそれでいいんじゃないんですかと思うので、いわゆる公共のサービスの難しさというのは私もつくづく、全員がみんな使うというのでもないしなって。

あとは、使うほうにつかむ力があるか。だから、よく言われるのが、お金の貧困もあるけど、そういう人って情報の貧困もあって、閉じていたりして、そこはどうかが一番、そこを救うというのがすごく大事になって、そこに落ちていけない人をなくすというのが私は行政として一番大事なことだと思っています。そうじゃないと、変な言い方ですけど、そうじゃない人の足を引っ張っていくので、そういう人が多くなればなるほど。今、そういう状況にありますけど、どんどん足を引っ張っていくので、その人たちを少しでも上げていくというサービスをすると、一

般の人はあんまり使わないよねというのが多いかもしれないし、そういうのは自分の力があるんだということかなと思ったりもしますけど。

○会長 やっぱり情報ですね。情報をどうつかむかというつかみ方の力なんですかね。なかなかつかみ得ない人に対して、またどう支援するかということかな、結局は。

先ほどの委員がおっしゃったことは一般の方の代弁ですよ、まさに。皆さん、そう思っているんじゃないですか。知ったらこんないいのがあったのかという、ありますね、それはどのような場面でも。後で知って、えっ、こんないいのがあったのかというのはよくありますね。本当に情報をどう発信し、また受け取る力ですね。そこですね、課題は。非常に大事な話が、今日はたくさんあったと思います。

それじゃ、この60番もよろしいでしょうか。いろいろと課題が浮かんできたことは事実ですので、市のほうとしても今の話を十分受けとめていただきたいと思います。

それでは、3番を終わらせていただいて、4番に入らせていただいてよろしいでしょうか。関係条例の改正につきまして、説明をお願いいたします。

○事務局 (資料4 保育短時間利用認定児の長時間利用に係る利用料等について 説明)

○会長 ありがとうございます。今、ご説明のとおりですけれども、何かご質問はございませんか。

○委員 保育の必要量のところに入っていますけど、虐待、DVのおそれで保育標準時間とあって、おそれがあるのにうちに帰すんだとか、えっ、そうなんだと思ったけど、観察中、あるかなって見ている間なのかな、ずっと見ているのかなとか、それが入るのがちょっと不思議な感じがするんですけど。現実にはいますけどね、虐待、DV、あるだろうな、あのうちという、通っている子がいますけど。そのうちに帰すのかと。認定して、それでも保護してくれない、児相で保護してくれないから。

○事務局 もちろんそういった保護措置をとる対象である児童に関しては、当然そちらを優先しますが、やはり最終的には家庭に帰すということが必要ですし、まだ保護に至るまでの、十分な観察を必要とするような状況であるお子さんというのもおみえになります。そういった場合、子育ての負担がDVでありますとか、虐待の要因である場合もございしますので、優先して保育所でお預かりしようという考え方があります。

○委員 国もそうやって考えているんだよね。この項目、なくなってほしいと私は思うけど。

○委員 アメリカではこんなこと、あり得ませんね。すぐに引き上げる。日本のほうはそうですよね。

○委員　　しょうがないね。それでも家庭がいいのかな。そこを一時収容するというか、一時預かっておく施設がないからね。決まるまでうちに帰さないでどこかで預かるということができれば一番いいんでしょうけど、子どもにとっては相当つらいと思う。

○会長　　難しいですね、虐待、DVは。そのほか、いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○会長　　じゃ、こういう形でこのままされるということでもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○会長　　それじゃ、議題としての1から4は一応これで終了したということでありますので、3番、そのほか、何かございましたら。

○事務局　　（資料 平成27年度保育所入所申込状況 説明）

○会長　　ありがとうございます。これについて何かご質問はございますか。55名も第1希望ができなかったということですが。第2希望とかに全部行けるんでしょうか。

○事務局　　今のところは。

○会長　　一番大きいのは金額ですか、それとも、場所ですか。

○事務局　　場所的なものと、あとは年齢。小さいお子さんが多いということもあります。

○会長　　小侯はどんどん増えていますからね。以上、これはよろしいでしょうか、この表自体は。最終案をずっと拝読しまして、本当に貴重なデータが満載ですね。本当に卒論で使いたいのがいたら使わせてあげたい。うちの幼児教育コースの子たちで伊勢市のことをやろうとすれば、もうこれは最高にいい、最新の情報です。私も読んでいて、本当に貴重なデータですね。ありがとうございます。おかげさまで、こんな立派なものできたという、31年度までこれでいくということでもあります。

そのほか、何かございませんか、事務局のほうからは。

○事務局　　昨年来、この子ども・子育て会議を開催させていただきまして、皆様方の熱いご協力によりまして、伊勢市子ども・子育て支援事業計画の最終案を作成するまでに至りました。まことにありがとうございます。

4月からは、いよいよ子ども・子育て支援の新制度が本格的に施行されることとなりますが、子どもの健やかな成長を目指し、この計画に基づいて各事業を推進してまいりたいと考えております。またその際には皆様方の各場面におかれましてご協力をいただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

なお、これまでの次世代育成支援行動計画のほうは、今年度で終了となり、子ども・子育てのほうの新しい計画に一本化されることとなります。現在は、皆様方、2つの委員を兼任していただいておりますが、4月からは、こちらも子ども・子育て会議に一本化するという形になりますのでご了承ください。

子ども・子育て会議委員の現在の任期としましては、今年度末までとなっておりますことから、現在、皆様の所属のほうに4月からの委員さんの選出をお願いさせていただいております。もしもご事情が許されるのであれば、知見豊かな皆様方に引き続き委員としてご就任いただければと思っております。そうしていただければ大変ありがたいと考えております。

また、来年度からの会議の開催につきましては、基本的には今回の会議と同様の時期、今ごろの時期に年1回、お集まりをいただきまして、計画の事業の進捗状況と翌年度の計画についてご審議をお願いさせていただきたいと考えております。

また、状況の変化によりまして、この計画を見直す必要が生じたり、そのほか、子育ての施策に大きな変更を要することが生じた際には、その都度お集まりを願うことがあるかと思いますが、その際にはご協力のほど、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○会長　　どうもありがとうございました。どうも皆さん、また新しい年度となりますけれども、これまでのご協力、ご支援、本当にありがとうございました。また、ふつつかな会長を支えていただきまして、本当にありがとうございました。

それじゃ、先ほど課長からもお話がありましたように、また次回も、もしこのままの委員の皆様でよろしければということをお伺いしたので、ぜひ継続を、できたらお願いしたいと思っております。どうも本当に皆さん、ありがとうございました。

— 了 —